

大幸建設 株式会社 環 境 行 動 計 画

平成21年1月9日

取 組 方 針

大幸建設 株式会社は、『優れた品質を提供するために、基本的な手続きを忠実に守り、顧客サービスと技術向上に有効なマネジメントシステムを追求する』ことをモットーに、顧客ニーズにあった工事の施工および施工管理を行っています。

また、当社の事業活動を進めていく中で、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、地球環境との調和、地域社会との融和を図りながら進歩・発展していくことを目指していきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減）
- ② 事務・営業・工事部門における廃棄物の削減
- ③ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成21年1月9日

大幸建設 株式会社

代表取締役 大西 隆幸

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	二酸化炭素の排出量（売上高当たり）を、平成 20 年（546kg・CO ₂ /百万円）を基準として平成 22 年までに（530kg・CO ₂ /百万円）に削減する。
具体的な取組	<p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 冷房温度（28 度）と暖房温度（20 度）を厳守する。 ② エアコンの使用期間中は、毎月 1 回フィルターを清掃する。 ③ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する。 ④ スイッチ類にシールを貼り明示する。 ⑤ パソコン・コピー機の節電機能を活用する。 <p>（車両の使用に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける。 ② 車両の点検を定期的に行う。 ③ 車両の空調温度を適正温度に設定する。 ④ 社有車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する。 <p>（工事部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 昼休みと休憩時間には、使用していない機械のエンジン切る。 ② 機械を定期的に点検する。

目標一2	一般廃棄物の排出量（売上高当たり）を、平成 20 年（0.35 kg/百万円）を基準として平成 22 年までに（0.33kg/百万円）に削減する。
具体的な取組	<p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新しい製品カタログを受け取る際には、旧版を引き取ってもらう。 ② シュレッダーの使用は機密書類に限定する。

	<ul style="list-style-type: none"> ③ ファイル、フォルダーなどは繰り返し使用する。 ④ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める。
--	---

目標一3	産業廃棄物については、引き続き全量リサイクルに努める。
具体的な取組	<p>(工事部門での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する。 ② 廃棄物の分別仕様を検討し、置き場を整備する。

目標一4	コピー用紙の使用量（売上高当たり）を、平成20年（0.26kg/百万円）を基準として平成22年までに（0.25kg/百万円）に削減する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 作成した資料は、パソコン画面上での確認を徹底する。 ② 社内資料は、両面コピー、裏紙コピーに努める。 ③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する。 ④ 電子メディアの利用によってペーパーレス化を推進する。

目標一5	環境に配慮したOA機器・事務用品の使用・普及と地域社会への貢献活動を推進する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 社内で使用するOA機器・事務用品・制服などはグリーン製品から選択購入を検討する。 ② 従業員全員がグリーン製品に関する商品知識を身につける。 ③ 名刺、カタログ、封筒には再生紙と大豆油インクの使用を検討する。 ④ 会社周辺の道路を清掃する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、品質安全統括部長（環境管理責任者）を委員長とする環境推進委員会を設け、全従業員が「具体的な取組」を実行します。